

1.文明の崩壊と近代文明の危機

メソポタミア、ローマ、マヤなど文明は作られてきたが、ほとんどは途中で崩壊している。崩壊の要因は、①生態系の攪乱②社会システムの機能不全③モラルの退廃にある。近代文明は17～18世紀に英国で生まれ(日本では明治維新以降～)発展してきた。その根本には経済主義思想があり、合理的・科学的思考、工業化、民主化の3つのプロセスを経て、成果をもたらした。それは3つの人間解放であり、精神的抑圧からの解放、貧困からの解放、政治的社会的抑圧からの解放である。このような成果をもたらした近代文明であるが、反面、現在はマイナスの代価(3つの負荷)に直面し危機(crisis=分岐点)を迎えている。それは、自然の崩壊、共同体の崩壊(過疎過密社会、少子高齢化社会)精神と文化の劣化である。一例として、酸性雨により緑が減少し、淡水魚が住めなくなる。重金属を含む土壤汚染は発がん率を高める。男性のメス化(精子の数が大幅に減少)が進んでいるなどが挙げられる。

また、阪神淡路大震災では、地域のつながりが希薄だった神戸や西宮では多くの死者を出したが、淡路島はそうではなかった。これは、淡路島が地域のつながりや連帯を維持していたからである。過剰な物的豊かさは、精神と文化の劣化を招き、人格をも破綻させる。「人格」とは、日本では古来より「ひと」に「霊留」もしくは「霊止」し、「靈魂」が留まる存在が人間であるとされている。一方、西欧では、「人格」とはその人の社会における独自の役割、とされる。ただし、カトリック社会教説はこれを否定し、人間はみな神の「かたどり」であり、平等でみな大切な存在であるとしており、日本の「霊止」と似ている。このように「人格」に対する概念はそれぞれであるが、近代文明において「人格」の揺らぎが生じている。信仰心は弱まり、また社会における自分にしかできない役割が無くなってきている。

OECDの推計は、AIにより日本では労働人口の15%の約1,000万人が代替される(失業する)としている。役割に対するプライドが失われ、気味が保てなくなり人格が蝕まれていくのである。また、思いやりの希薄化は孤独を助長し、日本でも1998年～2011年の14年間に70万人以上が自殺している。コロナ禍においてさらに自殺者は増加し2020年は前年比4.5%増加、特に女性の自殺が増えている。日本ではコロナ禍でテレワークが拡大したが、これには危険性も伴う。米国では、能率が低下するとしてIBMやヤフーはテレワークを廃止した。グーグルやアップルなども非積極的で、逆に、出社したくなるオフィス作りをしている。日本でも、昨年5月の統計では、6割が能率が落ちたとしている。ただし、「介護離職者」が年間10万人、その8割が女性という日本の実情を鑑みれば、「テレワーク・在宅勤務」は必要不可欠であり、孤立しない方法などの工夫が必要である。

それでは今後近代文明はどうなるのか。社会は、「市場セクター」、「公共セクター」、「共生セクター」の3つのセクターで構成されている。「市場セクター」は自由経済であり格差社会を生み出す。日本でもトップ1%の所得が総所得の45%(米国は48%、英国は46%)を占めている。「公共セクター」は公助・公益・平等であるが、福祉国家の限界に行き着く。危

機に瀕している近代文明には、3つ目の「共生セクター」、つまり共益・共助・連帯といった「思いやり」の拡がりが必要とされているのである。

2. 日本経済の現状と見通し

日本経済は、消費不況が長期化する中、新型コロナウイルスの影響でさらに低迷している。米国や中国市場は回復し、日本でも自動車産業など一部に回復がみられるが、全体としては厳しい状況が続いている。実質賃金指数を見ると、2000年との比較では、実質賃金は20%以上減少し、また同様に家計の消費額も20%以上減少している。家計収入をみると、全世帯平均は440万円だが、年収300万円以下が37%を占め、平均以下が圧倒的に多いのが実情である。実質GDPの最近10年間の伸び率では、米国25.7%、ドイツ21.6%、フランス11.7%に対し、日本は5.1%にとどまり、低成長が際立っている。

雇用環境では、新型コロナウイルスの影響により、2020年は8.7万人が職を失い、事業所の休廃業も5万件近くに及んでいる。2021年3月での休業者は220万人にも上っている。特に、非正規社員は前年比75万人も減少しており、また女性社員の減少も目立っている。これに対して失業給付金等のセーフティーネットは実効性が不十分であり、雇用保険の失業給付金は受給者は失業者の2割にとどまっている。これは、手元資金に余力が無く、失業保険が給付されるまで待てず、すぐに再就職するためである。

さて、長期化する消費不況下で直接影響を受けているのが小売販売店である。特に百貨店の販売額は、2000年の4割程度まで落ち込んでおり非常に厳しい経営状況が続いている。一方で、スーパーやドラッグストアは好調。また、巣ごもり効果からネット通販が大幅に伸びている。

次に日本の貿易収支は、2011年以降基本的に赤字が続いている。輸出産業はバブル崩壊後、海外拠点進出が進み国内生産は空洞化している。自動車は70%が海外生産で、家電は65%が海外生産となっている。また、輸出の5割、輸入の7割がドル建てであり、円安によりこの2割の差だけ輸入額の増加割合が大きくなるため、円安が貿易赤字を助長しており、日銀の円安政策は逆効果となっている。

景気が良くない中、景気の下支えをしてきたのが住宅投資である。しかしながら2019年度には新築住宅戸数が90万户を割り込み、翳りが見えている。また、2020年の上期では生産が大きく減少する中、在庫が増加しており明らかに厳しくなっている。

企業収益はコロナ禍で大幅な減益となっている。2020年上期の経常利益は製造業で過去最高益(2018年上期)の1/3に減少し、非製造業では半分に減少している(2019年1~3月期比)。上場企業は2020年下期に入り製造業を中心に回復が見られるが、非製造業ではソフトバンクGの利益を除くと大きな減益となっている。

中小企業はさらに厳しく、大手の海外生産に伴う仕事量減少、そして円安による原材料価格上昇、大手に拠る「搬入価格の切り下げ強要」の「三重苦」で困窮している。売上高営業利益率はわずか1%台である。(2019年度 資本金10百万円未満企業は1.5%)一方で大手企業の売上高営業利益率は最近までの30年間の平均で5.3%となっているが、欧米の半分の水準である。大手企業の利益水準は欧米比で見劣りしているが、内部留保は肥大化している(2019年度475兆円)。もっと「研究・設備投資」に力を入れ、競争力をつけるべきである。

金融業界は、日銀のゼロ金利、マイナス金利政策により収益環境は大きく悪化している。日銀は金融緩和のため、銀行の持つ国債を大量に買い入れ、銀行の日銀当座預金にお金が滞留する。これにマイナス金利が付与されるため、銀行は日銀口座から引き出すのが、国内での運用先に困り、結果として多くを海外ファンドで運用している。日本の私たちの預金が海外に流出していることであり、日銀の政策は日本経済に役立っていないと言わざるを得ない。

バブル経済崩壊、円高進行により国内産業の空洞化が進んだ結果、中小企業の経営は苦しくなった。中小企業は全雇用者の70~75%を占めているため、賃金は全般的に低下し所得格差は拡大した。実質賃金の低下と所得格差の拡大は、消費不況を深化させ、企業収益も悪化するという悪循環を生み出した。日本の労働生産性はOECD加盟国36ヶ国の中で21位に甘んじており、長時間労働も問題となっている。2018年の1人当たり平均年間総労働時間は1998時間(正社員のみ)と先進国の中で最も長くなっている。

中小企業は前述したように「三重苦」で困窮し、その数も激減している。1980年代半ばより150万社が消滅した。政府や日銀による円安誘導施策は輸入原材料価格の上昇を招き、中小企業の経営を悪化させ、大衆の実質賃金を低下させた。一方で、大手輸出企業は利益を独占し内部留保を増大させた。トヨタは1円の円安で400億円の水膨れ益、円安効果で9,000億円アップの年もあった。日本の消費者物価が上昇しない理由は、大衆の窮乏化と大手企業による中小企業への企業物価の切り下げにあり、この構造を変えなければならない。

2010年との比較では、輸入物価は13.4%上昇しているのに対し企業物価は4.1%しか上昇していない。この差だけ中小企業の経営は苦しくなる。一方、輸出物価は8.1%上昇しているのに対し企業物価の上昇は4.1%にとどまり、この差だけ大企業の利益が拡大している。日銀の無策と言わざるを得ないが、ようやく中小企業庁が作成した是正策が示された。それは、「パートナーシップ構築宣言」というもので、不合理な原価の切り下げを求めず、適正利益を生むよう協議するものであり、現在、大手企業の参加企業数は66社となっており、将来的に1,000社の参加を目指している。

3.公正な税制改革と社会保障

老後 2,000 万円不足問題は本当である。政府は貯蓄から投資への資産運用を促すため、NISA や累進性のない一律 20%の金融所得分離課税の導入などを進めた。しかし日本の株式市場は株価総額の 30%を海外ファンドなどが占め、日常取引の 70~75%は海外保有者である。フラッシュ・ボーイズといわれる高速瞬間取引も行われており、安易な株式投資はかえって危険である。したがって、長期的な保有で健全な運用を目指すことが重要である。

政府による投資促進策や日銀による金融緩和、それに伴う円安誘導、そして ETF 買い、また年金積立金管理運用独立法人(GPIF)の国債中心の運用方法からの転換、などにより株価は大きく上昇した。大手企業は膨大な内部留保で自社株買いし、ストックオプションという方法で役員報酬を増やしている。家計の金融資産は株価の上昇もあり増加しているが、2人以上世帯の 31.2%、単身世帯の 46.4%が金融資産を保有しておらず、格差が拡大している。

所得格差の拡大を是正するには、高所得者と大手企業に対し増税するべきである。所得税の累進構造税率は、所得 330~695 万円で税率 20%、控除率は 6%となっている。一方、所得 4,000 万円超では税率 45%、控除率は 12.5%超となっている。この税率 45%は昔 70%だったものが段階的に 45%まで引き下げられたものである。控除率 12.5%も高すぎる。こうした高所得者優遇の税制を改め、累進性を高め、その財源を社会保障の充実に充てるべきである。

大手企業の法人税も低すぎる。外形標準課税の法人実効税率は、2011 年の 38.54%から 2018 年の 29.7%へ減税されている。外形標準課税の対象外の「資本金 1 億円以下」の中小企業の法人実効税率は 36.8%と高く、これは本来逆であり矛盾している。大手優遇で不公平と言わざるを得ない。また大手企業は租税特別措置の減税調整を受けた結果、法人税調整後の税率がマイナスとなることもあり、法人税実効負担率は中小企業の半分以下となっている。やはり、高所得者、大手企業への累進課税を高め、増税することが必要である。

国民金融資産は 1,900 兆円に上るが、節税や税金逃れ等を目的に海外口座は 40 万件もある。これらを防ぎ、また国内の財政状況を改善し社会保障を拡充するためにどうすればよいのか。それには、従前から私が主張している政策であるが、「無利子 100 年国債」を発行すればよい。無利子だけれども相続税・贈与税を免除し、10 年間は転売不可で 100 年後に償還される国債を発行する。これにより累積内国債 900 兆円を借り換え、新規発行債も無利子国債にする。そうすれば国債費(現在 23~24 兆円)を毎年 9 兆円に縮小できるため、その分を社会保障の充実に充てることが可能となる。また日本は世界で 5 番目の軍事力を保有しており、米国からの武器輸入は 10 年で 11 倍にも及んでいる。これを削減し社会保障の財源を捻出することも必要である。

4.人口問題と労働力問題

日本は出生率の低下(=少子化)、それがもたらす労働力不足といった大きな課題を抱えている。先進諸国の中で出生率が最も低く、人口も年間50万人以上減少している。先進諸国の「合計特殊出生率」(15~49歳までに女性が産む子供の数の平均)は、1960年代までは全ての国が2.0以上であり、人口維持が可能な水準だったが、1970年~1980年頃にかけて低下する傾向になり、現在は2.0を下回っている。日本の「合計特殊出生率」は、2019年では1.36と8年ぶりに1.4以下となり少子化が進んでいる。一方で、フランスやスウェーデンでは出生率が1.5~1.6台まで低下した後、回復しており、直近ではフランスが1.92(2015年)、スウェーデンが1.85(2015年)となっている。これらの国の家族政策の特徴は、「子どもを社会で育てる」という観点にあり、結婚しなくても子育てが可能となる諸施策を講じている。婚外子の割合は、フランス50%、スウェーデン55%と非常に高くなっている。また、家族手当などの経済的支援と保育の充実の両面で環境整備したことも出生率が向上した大きな要因となっている。日本においては、保育の施設数、保育士もまだまだ不十分であり環境整備が遅れている。また保育士の労働時間や賃金などの処遇改善も必要である。

少子高齢化は労働人口の減少を招き、産業を維持するうえで労働力の確保が喫緊の課題となっている。今や外国人労働者は不可欠であり、日本政府も新たな在留資格「特定技能資格」を創設し、今後5年間で最大34.5万人の外国人の住民増加を見込んでいる。2019年1月1日現在の外国人住民は266万人と前年比16万人増加しているが、課題も多い。給与や残業代の未払い、違法な長時間労働などが横行し、5年間で26,000人も外国人が失踪している。また、地方は都市部より賃金が安いいため定着しづらいという問題もある。外国人労働者の定着のためには、処遇の改善が最大の課題となっている。

労働力不足を補うためには、「女性の労働」および「高齢者の労働」にも大きな期待をしている。女性の就業者は初めて3,000万人を突破し、就業者全体の44.5%を占めている。この水準を主要先進国と同程度の40%台後半まで引き上げることが必要である。また、女性労働における非正規雇用の割合は55%と高く(男性は23%)なっている。女性管理職の割合も12.9%と、米国43.8%、フランス32.9%と比較するとかなり低い水準である。これらの処遇の改善が女性の社会進出、雇用の拡大のためには必要である。また、高齢者の労働力を確保するために、企業に対して「選択的努力義務を課す」政策が導入された。これにより企業は定年をなくしたり、定年を伸ばしたり、あるいは定年後の再雇用、独立の支援など、高齢者の就労継続への取り組みが求められるようになった。